三春町告示第93号

平成27年第3回三春町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成27年9月24日

三春町長鈴木義孝

- 1 日 時 平成27年10月1日(木)午前10時
- 2 場 所 三春町議会議場
- 3 付議案件
 - (1) 議案第92号 監査委員の選出につき議会の同意を求めることについて

平成27年三春町議会第3回臨時会を三春町議会議場に招集した。

- 1 応招議員・不応招議員
 - 1) 応招議員(15名)

1番 新 田 信 二 2番 本田忠良 3番 影 山 初 吉 4番 松 村 妙 子 5番 山 崎 ふじ子 6番 鈴 木 利 一 7番 佐藤一八 8番 渡 辺 正 久 9番 三 瓶 文 博 12番 橋 本 善 次 10番 佐久間 正 俊 11番 小 林 鶴 夫 13番 影 山 常 光 14番 日下部 三 枝 弘 15番 佐 藤

16番 隂 山 丈 夫

- 2) 不応招議員(なし)
- 2 会議に付した事件は次のとおりである。
 - (1) 議案第92号 監査委員の選出につき議会の同意を求めることについて

平成27年10月1日(木曜日)

1 出席議員は次のとおりである。

 1番 新 田 信 二
 2番 本 田 忠 良
 3番 影 山 初 吉

 4番 松 村 妙 子
 5番 山 崎 ふじ子
 6番 鈴 木 利 一

 7番 佐 藤 一 八
 8番 渡 辺 正 久
 9番 三 瓶 文 博

 10番 佐久間 正 俊
 11番 小 林 鶴 夫
 12番 橋 本 善 次

 13番 影 山 常 光
 14番 日下部 三 枝
 15番 佐 藤 弘

 16番 陰 山 丈 夫
 15番 佐 藤
 弘

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局長 佐久間 收

書記 渡辺 慎哉

4 地方自治法第 121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町		長	鈴	木	義	孝	
副	町	長	橋	本	國	春	

総	務	課	長	I	藤	浩	之	財	務	課	長	佐夕	人間	幸	久
住	民	課	長	新	野	徳	秋	除	染 対	策 課	長	村	田	浩	憲
税	務	課	長	本	間		徹	保	健 福	祉 課	長	佐ク	人間	孝	夫
産	業	課	長	佐	藤	哲	郎	建	設	課	長	伊	藤		朗
	計管計	理者	兼 長	遠	藤	弘	子	企	業	局	長	増	子	伸	<u> </u>

教育委員会委員長	武	地	優	子	教	育	長	遠	藤	真	弘
教育次長兼教育課長	影	Щ	敏	夫	生 涯	学習課		滝	波	広	寿

農業委員会会長 宗 形 義 匡

代表監査委員 大津 茂

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 平成27年10月1日(木曜日) 午前10時05分開会

第 1 仮議席の指定

第 2 町長あいさつ

第 3 議長選挙

第 4 議席の指定

第 5 会議録署名議員の指名

第 6 会期の決定

第 7 副議長の選挙

- 第 8 常任委員会委員の選任
- 第 9 常任委員長、副委員長の互選結果の報告
- 第10 議会運営委員会委員の選任
- 第11 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告
- 第12 田村広域行政組合議会議員の選挙
- 第13 民生委員推薦会委員の推せんについて
- 第14 都市計画審議会委員の推せんについて
- 第15 三春病院事業運営協議会委員の推せんについて
- 第16 監査委員の推せんについて
- 第17 議案の提出

議案第92号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

- 第18 提案理由の説明
- 第19 議案の質疑
- 第20 議案の審議

議案第92号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

- 第21 議長の常任委員会委員の辞任について
- 第22 特別委員会の設置について
- 第23 特別委員会委員の選任について
- 第24 特別委員会委員長、副委員長の互選の報告
- 6 会議次第は次のとおりである。

(開会 午後10時05分)

………・・ 臨時議長の紹介 ・・………

○事務局長 皆さんご苦労様です。事務局長の佐久間であります。開会に先立ち、私の方から簡単にご説明申し上げます。

本臨時会は、町議会議員の一般選挙後、初めての議会でございます。したがいまして、議 長選出をはじめ、様々な議会構成等々がございますのでよろしくお願いを申し上げます。

まずですね、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間、出 席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

それでは、臨時議長の紹介をいたします。出席議員の中で、最年長の方は小林鶴夫議員でありますのでご紹介申し上げます。それでは、小林議員、議長席にご登壇願います。

(小林議員議長席に登壇)

- ○臨時議長 ただいま、ご紹介をいただきました小林鶴夫でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。
- ○臨時議長 このたび、皆様は多くの町民の方々の負託に応えるべく、名誉ある三春町議会 議員になられました。最初の議会でもありますので、会議に先立ち、ここで自己紹介をお願 いいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

··········• 自己紹介 ••···········

○臨時議長 異議がないようですので、ただいまから自席にて、自己紹介をお願いいたします。なお、議員の自己紹介が終わりましたら、執行側の自己紹介を順次お願いいたします。 それでは、仮議席1番陰山丈夫議員から仮議席番号順に、順次お願いいたします。

(各議員自己紹介)

(続いて執行側の自己紹介)

○臨時議長 どうもありがとうございました。これで、全員の自己紹介が終わりましたので、それでは、ただいまから、平成27年三春町議会第3回臨時会を開催いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

………・・ 仮議席の指定 ・・………

○**臨時議長** 日程第1により、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席を 指定いたします。

………・・ 町長あいさつ ・・………

○臨時議長 日程第2、町長あいさつであります。改選後、最初の議会でありますので、町長よりごあいさつをお願いいたします。

鈴木町長!

〇町長 臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、先般執行されました三春町議会議員一般選挙において、町民の皆様の信任を受けられ、当選の栄に俗された16名の議員の皆様に対し、心よりお祝いを申し上げます。

また、この度の三春町長選挙におきまして、私自身も町民の皆様の信任を受け、引き続き 4年間の町政の舵取りをさせていただくことになりました。

町民の皆様の負託に対しての職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでおりますが、その重責を果たすため、今までどおり、町民の目線に立った町政運営を心がけ、信頼と期待に応えるべく、様々な取組みを進めていきたいと考えております。

まず、原発事故に伴う除染についてですが、町民の皆様のご理解とご協力のもと、町内5 箇所に仮置き場を設置し住宅地や道路の除染を進めてきており、平成28年度中に町内全域 の除染を終了させ、一日も早く安全安心の「ふる里」三春町を取り戻したいと思います。

次に、利活用について議会との協議を重ねてきている旧三春中学校、その他役場庁舎など の公共施設について、町民の利便性などを考慮しつつ、整備を進めて参ります。

また、少子高齢化時代に対応したまちづくりについて、医療や福祉体制の充実、子育て支援などのほか、町政の積極的な情報提供に努め、協働と町民参画による自立したまちづくりを目指します。

さらに、通年型観光の推進について、福島県が整備を進めている環境創造センターや旧桜中学校に誘致したアニメーション制作会社などと連携し、交流人口の拡大を図るための施策に取り組んで参ります。

そのほか、昨年度策定した第7次三春町長期計画に掲げる「誰もが安全安心に暮らせるまちづくり」、「住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり」、「豊かな心と文化を育むまちづくり」、「誰もが健やかに暮らせるまちづくり」、「産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり」、「協働と町民参画による自立したまちづくり」の6つの基本目標の達成に向け、取組みを進めて参ります。

こうした取組みを進め「より良い三春町」となるよう、町民の皆様の信任を受けられた16名の議員の皆様と議論し合いながら、4年間の町政運営に努めて参る所存であります。

4期目のスタートに当たり、この場をお借りして、私の所信を申し上げさせていただきましたが、本臨時会は選挙後の初めての議会となるため、議会運営に必要な議会の構成などを決定いただくことと思います。議会の構成など、議員各位のそれぞれの立場でのご活躍をご祈念申し上げ、また、町政運営へのご支援とご協力をお願いし、初議会のあいさつとさせて

いただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 ありがとうございました。日程第3により、地方自治法第103条の規定により、議長の選挙を行います。選挙の方法は、投票・指名推薦、いずれの方法で行うことといたしますか。お諮りをいたします。

(議長の声あり)

- ○臨時議長 7番佐藤一八君
- ○7番(佐藤一八君) 指名推薦でお願いします。
- ○臨時議長 ただいま、指名推薦の声がございましたがお諮りいたします。 選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。それでは、指名推薦をお願いしたいます。

(議長の声あり)

- ○臨時議長 7番佐藤一八君!
- ○7番(佐藤一八君) 隂山丈夫君を推薦いたしたいと思います。
- **○臨時議長** ただいま、隂山丈夫議員が指名推薦されました。

(議長の声あり)

- ○臨時議長 16番渡辺正久君!
- ○16番(渡辺正久君) 私は、影山初吉君を推薦いたします。
- ○臨時議長 ただいま、2名の推薦がございましたので、結果的には投票によることになりますので、よろしくお願い申し上げます。
- ○臨時議長 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項 の規定により、投票により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(事務局が議場の出入口を閉鎖)

○臨時議長 ここで、投票準備のため少しお待ちください。

(事務局が投票の準備)

- ○臨時議長 ただいまの出席議員は16名であります。次に、立会人を指名いたします。会 議規則第31条第2項の規定により、立会人に隂山丈夫君及び影山常光君の両名を指名いた します。
- ○臨時議長 投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

(事務局が仮議席に行き議員に1枚ずつ配布)

○臨時議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声あり)

- ○臨時議長 配布漏れなしと認めます。なお、記載につきましては、記載台にてお願いいたします。
- ○臨時議長 投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

○臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が、仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

- ○事務局長 それでは、私のほうから読み上げます。
 - 1番隂山丈夫議員、2番影山常光議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
 - 3番影山初吉議員、4番日下部三枝議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
 - 5番小林鶴夫議員、6番佐久間正俊議員 お願いいまします。
 - (2名とも投票)
 - 7番佐藤一八議員、8番佐藤弘議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
 - 9番三瓶文博議員、10番鈴木利一議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
 - 11番新田信二議員、12番橋本善次議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
 - 13番本田忠良議員、14番松村妙子議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
 - 15番山崎ふじ子議員、16番渡辺正久議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
- ○臨時議長 投票漏れはございませんか。

(なしの声あり)

- ○臨時議長 投票漏れなしと認めます。それでは、投票を終わります。
- ○臨時議長 開票を行います。

立会人隂山丈夫君及び影山常光君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(事務局が開票)

○臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票。

有効投票 15票。

白票 1票です。

有効投票のうち

隂山丈夫議員 8票。

影山初吉議員 7票。

○臨時議長 以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票の4分の1以上で4票であります。したがって、陰山 丈夫君が議長に当選されました。

○臨時議長 議場の出入口を開きます。

(事務局が出入口を開く)

- ○臨時議長 ただいま、議長に当選されました陰山丈夫君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
- ○臨時議長 ここで、議長に当選されました陰山丈夫君より議長の就任のごあいさつをお願

いいたします。議長前に登壇願います。

○1番(陰山丈夫君) 隂山丈夫でございます。先程の選挙によりまして、議長に当選させていただきました。議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

三春町議会を代表するという議長という重い役職にですね、議員各位から温かいご支持をいただきましたことに、感謝を申し上げます。また、ただいまの選挙の結果は、先程仮議長から報告ございましたように、わずか1票の差ということでございます。これから、皆様方のですね、7票の票をですね、十分考慮しながら議会運営に努めていきたいというふうに考えております。町民の負託を受けた議員各位が、それぞれの立ち位置で活躍できるよう配慮し、議会及び議員各位が住民から信頼されるように、私なりに精一杯努力をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

今、日本全体で、少子高齢化と財政難の問題を抱えております。三春町も当然この波の中に、あるわけでございますが、昨今の統計学は優れており、それを基にした分析は精度が高くなってきております。これらを駆使することで、長期的な将来予測は可能であります。また、必要な時代になってきていると思っております。また、グローバル化が一層進展し、地方の産業振興にも大きな影響を及ぼしております。乗り遅れないような対策も必要かと感じているところであります。

私は議会の役割は、町民生活に直結する事業の取組みについて、執行側と討論し住民生活の満足度を高めることが第一義と考えております。議案に対して、是々非々でのぞみ、丁丁発止の議論の基に光り輝く事業が遂行されるものと思っております。そのような観点からでしょうか、議会は住民側にある、議員は住民代表とよく言われております。住民代表として、議会を通して提案できる素材の発掘に努めていければいいなあと考えております。

議会は執行側から提出された議案だけを審査する機関ではございません。国や県の基にある法律や条例を超えない範囲で、立法することが認められております。したがって条例に限らず、政策提案のできる議会に取り組んでいきたいというふうに考えております。

結びに、町民の安全安心と福祉向上、そして町全体の発展のため全力で取り組んで参る所存でございます。議員各位、町、町職員、町民のすべての方々から、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げてごあいさつといたします。

○臨時議長 これをもって、臨時議長の職務は終了いたします。皆様のご協力に対し心から 感謝申し上げ、臨時議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

なお、朝晩は大変涼しいですけども、日中は今日暑くなると聞いておりますので、上着の 脱衣は適宜、許しますので、ご承知おきください。

- ○臨時議長 それでは、議長、議長席に登壇願います。
 - (臨時議長は自席に戻り、隂山丈夫議長が議長席に着席)
- ○議長 ここで、今後の日程調整のため暫時休憩いたします。

再開は、追って連絡いたします。議員は15分程度のトイレ休憩を済ませて、全員協議会室にご集合お願いします。

○議長 脱衣を許しますので、脱衣したい方はしてください。

………・・ 議事日程追加の審査 ・・………

○議長 議会構成等の決定のため、日程の追加を行いたいと思います。

会議規則第21条の規定により、議長が会議に諮って議事日程を追加するとありますので、 お諮りいたします。お手元に配付しました追加議事日程のとおり、追加することにご異議あ りませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

追加議事日程(第1号-追加1)のとおり、議事日程を追加することに決定しました。

………・・ 議席の指定 ・・………

- ○議長 それでは、日程第4により、議席の決定を行います。
 - 1番佐藤 弘君、 2番本田忠良君、 3番影山初吉君、 4番松村妙子君、
 - 5番山崎ふじ子君 6番鈴木利一君、 7番佐藤一八君、 8番渡辺正久君、
 - 9番三瓶文博君 10番佐久間正俊君、11番小林鶴夫君、12番橋本善次君、
 - 13番影山常光君、14番日下部三枝君、15番新田信二君、16番隂山丈夫、 以上のとおり、議席を決定いたします。
- ○議長 議席変更のため、少々お待ち願います。

(事務局が議席札の交換を実施)

○議長 時間短縮のため、議席の自分の札を持ってご移動お願いいたします。

(議員移動着席)

………・・ 会議録署名議員の指名 ・・………

○議長 日程第5により、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則 第120条の規定により、1番佐藤弘君、2番本田忠良君のご両名を指名いたします。

………・・ 会期の決定 ・・………

○議長 日程第6により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

………・・ 副議長の選挙 ・・………

○議長 日程第7により、地方自治法第103条の規定により、副議長の選挙を行います。 選挙の方法につきましては、投票・指名推薦、いずれの方法で行うことにいたしますか、 お諮りいたします。

(議長の声あり)

- 〇議長 7番佐藤一八君
- ○7番(佐藤一八君) 指名推薦でお願いいたします。
- ○議長 指名推薦の他にございませんか。
- ○議長 指名推薦の声がありました。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方 自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ござ いませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしま

した。

○議長 それでは、指名推薦をお願いいたいます。

(議長の声あり)

- ○議長 7番佐藤一八君
- ○7番(佐藤一八君) 副議長に12番橋本善次君を指名したいと思います。

(議長の声あり)

- ○議長 6番鈴木利一君
- ○6番(鈴木利一君) 佐藤弘議員を推薦いたします。
- ○議長 推薦が2名ございました。ので、投票になります。
- ○議長 お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- ○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。
- ○議長 会議規則第27条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(事務局が議場の出入口を閉鎖)

○議長 ここで、投票準備のため少しお待ちください。

(事務局が投票の準備)

- ○議長 ただいまの出席議員は16名であります。
- ○議長 次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番影山初吉君及び4番松村妙子君の両名を指名いたします。

○議長 投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

(事務局が仮議席に行き、議員に1枚ずつ配布)

○議長 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 配布漏れなしと認めます。

なお、記載につきましては、記載台にてお願いいたします。

○議長 投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

○議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に 投票願います。

- ○事務局長
 - 1番佐藤弘議員、2番本田忠良議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
 - 3番影山初吉議員、4番松村妙子議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)
 - 5番山崎ふじ子議員、6番鈴木利一議員 お願いいまします。
 - (2名とも投票)
 - 7番佐藤一八議員、8番渡辺正久議員 お願いいたします。
 - (2名とも投票)

- 9番三瓶文博議員、10番佐久間正俊議員 お願いいたします。
- (2名とも投票)
- 11番小林鶴夫議員、12番橋本善次議員 お願いいたします。
- (2名とも投票)
- 13番影山常光議員、14番日下部三枝議員 お願いいたします。
- (2名とも投票)
- 15番新田信二議員、最後に隂山丈夫議長 お願いいたします。
- (2名とも投票)
- ○議長 投票漏れはございませんか。

(なしの声あり)

- ○**議長** 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
- ○議長 開票を行います。

立会人3番影山初吉君及び4番松村妙子君、開票の立ち会いをお願いいたします。 (事務局が開票)

○議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

有効投票15票。

白票 1票です。

得票数

佐藤 弘君8票。

橋本善次君7票。

○議長 以上のとおりであります。

したがって、佐藤弘君が副議長に当選されました。

○議長 議場の出入口を開きます。

(事務局が出入口を開く)

○議長 ただいま、副議長に当選されました佐藤弘君が議場におられます。会議規則第32 条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました佐藤弘君より副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

佐藤弘君!

○1番(佐藤弘君) ただいま、副議長という任をおおせつかりました。全く副議長のポストを与えられることを考えておりませんでしたので、簡単にあいさつをしたいと思います。

常日頃、私はやはり議会は町民の声を町政に反映をさせると、このことが最大の仕事であると言って参りました。また、執行側からださせる議案についても、是々非々ですべてやると、こういう態度は今までもずっと貫いてきましたので、そういう思いで、今後4年間できればですね、やっていきたい、議長、副議長一緒になってというのが常ではありますけれども、議長であろうが、誰であろうが、私は、是々非々でやるっということをお約束を申し上げて、就任のあいさつといたします。以上です。よろしくお願いいたします。

- ○議長 それでは、副議長の選任に伴い、議席の一部を変更いたします。 1 番佐藤弘君を 1 5 番に、 1 5 番新田信二君を 1 番にそれぞれ変更いたします。
- ○議長 議席変更のため、少々お待ち願います。

(事務局が議席札の交換を行う)

○議長 それでは、指定の議席にご移動願います。

(議員移動着席)

○議長 ここで、各常任委員の選任のため暫時休憩といたします。再開は、午後1時といたします。議員の方は全員協議会室にご集合ください。

(休憩 午前11時40分)

<休 憩>

(再開 午後1時15分)

- ○議長 会議に先立ち報告いたします。執行者側より、一身上の都合により、武地優子教育 委員会委員長が、午後の会議より欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。
- ○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き、再開いたします。

………・・ 常任委員会委員の選任 ・・…………

- ○議長 日程第8により、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。常任委員会 委員につきましては、委員会条例第2条の規定により、総務常任委員会委員6名、経済建設 常任委員会委員5名、文教厚生常任委員会委員5名の委員構成になっております。
- ○議長 お諮りいたします。委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

総務常任委員会委員に1番新田信二君、2番本田忠良君、3番影山初吉君、5番山崎ふじ 子君、8番渡辺正久君、16番陰山丈夫、

経済建設常任委員会委員に、9番三瓶文博君、10番佐久間正俊君、12番橋本善次君、 13番影山常光君、14番日下部三枝君、

文教厚生常任委員会委員に、4番松村妙子君、6番鈴木利一君、7番佐藤一八君、11番 小林鶴夫君、15番佐藤弘君

をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決定いたしました。

- ○議長 各常任委員会の指名を行いましたので、委員会の正副委員長を委員の互選により選任のうえ、報告願います。
- ○議長 ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。議員は各常任委員会室にご参集ください。

··············· 休 憩 ••··········

(休憩 午後1時17分)

<休 憩>

(再開 午後1時35分)

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

………・・ 常任委員長、副委員長の互選結果の報告 ・・………

- ○議長 日程第9により、各常任委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。
- ○議長 総務常任委員会より委員長に本田忠良君、副委員長に渡辺正久君、経済建設常任委員会より委員長に佐久間正俊君、副委員長に橋本善次君、文教厚生常任委員会より、委員長に鈴木利一君、副委員長に松村妙子君が、それぞれ選任された旨の届け出がありましたので、報告いたします。
- ○議長 ここで、議会運営委員会委員の選任のため暫時休憩いたします。再開は追って連絡 いたします。議員は、各常任委員会室にお集まりください。その後、全員協議会室にお集ま り願います。

(休憩 午後1時37分)

<休 憩>

(再開 午後1時45分)

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き、再開いたします。

………・・ 議会運営委員会委員の選任 ・・………

- ○議長 日程第10により、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。議会 運営委員会委員は、委員会条例第3条の2の規定により、7名の委員構成になっております。
- ○議長 お諮りいたします。

委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に、2番本田忠良君、3番影山初吉君、10番佐久間正俊君、12番橋本善次君、6番鈴木利一君、4番松村妙子君、15番佐藤弘君をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- ○議長 異議なしと認めます。
 - よって、ただいま指名いたしましたとおり決定いたしました。
- ○議長 議会運営委員会委員の指名を行いましたので、委員会の正副委員長を委員の互選により選任のうえ、報告願います。
- ○議長 ここで、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。議会運営委員は第2 委員会室にご集合お願いします。その後、全議員が全員協議会室にご集合お願いします。

·············· 休 憩 ••·········

(休憩 午後1時47分)

<休 憩>

(再開 午後2時02分)

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

………・・ 議会運営委員長、副委員長の互選結果の報告 ・・………

○議長 日程第11により、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告について

を議題といたします。

- ○議長 議会運営委員会より、委員長に影山初吉君、副委員長に鈴木利一君がそれぞれ選任 された旨の届け出がありましたので、報告いたします。
- ○議長 ここで、田村広域行政組合議会議員選挙の準備のため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。議員は全員協議会室にご集合ください。なお、30分程度の時間を要するので、執行側の方々それぞれお休みいただいてもいいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩 午後2時03分)

(再開 午後2時50分)

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

………・・ 田村広域行政組合議会議員の選挙 ・・………

○議長 日程第12により、田村広域行政組合議会議員の選挙についてを議題といたします。 田村広域行政組合議会議員は、田村地方1市2町においての共同事業を行っている、一部 事務組合であります。

組合議会の議員は、組合規約第5条の規定により、組合構成市町の議会の議員のうちから、 それぞれの議会において選挙されるもので、三春町の場合の定数は2名と規定されております。

このため、2名を選挙しようとするものであります。

○議長 選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦 により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦によって行うものと決定いたしました。

○議長 お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名いたしたいと思いますがご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長 田村広域行政組合議会議員に、13番影山常光君、15番佐藤弘君を当選人といた したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、13番影山常光君、15番佐藤弘君の2名を田村広域行政組合議会議員の当選人 と決定いたしました。

………・・ 民生委員推薦会委員の推せんについて、都市計画審議会委員の推せんについて、 三春病院事業運営協議会委員の推せんについて、監査委員の推せんについて ・・…………

○議長 日程第13から日程第16までの、各種委員会委員の推薦につきましては、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、日程第13から日程第16までを、一括議題とすることに決定いたしました。

○議長 日程第13 民生委員推薦会委員の推せんについて

日程第14 都市計画審議会委員の推せんについて

日程第15 三春病院事業運営協議会委員の推せんについて

日程第16 監査委員の推せんについて

以上4件について、町長から推せん依頼がありましたので、各委員の推せんにつきまして は、議長指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長指名推薦によることに決しました。

○**議長** 日程第13、民生委員推薦会委員の推せんについては、4番松村妙子君、6番鈴木 利一君の2名を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、4番松村妙子君、6番鈴木利一君の両名に決定をいたしました。

○議長 日程第14、都市計画審議会委員の推せんについては、1番新田信二君、3番影山 初吉君、5番山崎ふじ子君、9番三瓶文博君の4名を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、1番新田信二君、3番影山初吉君、5番山崎ふじ子君、9番三瓶文博君の4名に 決定をいたしました。

○議長 日程第15、三春病院事業運営協議会委員の推せんについては、11番小林鶴夫君、 15番佐藤弘の両名を推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、11番小林鶴夫君、15番佐藤弘君の両名に決定をいたしました。

○議長 日程第16、監査委員の推薦については、日下部三枝君を推薦したいと思いますが、 ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、日下部三枝君に決定をいたしました。

○議長 ここで、推せん書などの作成のため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

··················· 休 憩 ••···········

(休憩 午後2時55分)

<休 憩>

(再開 午後3時23分)

○議長 それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

(事務局が各議員へ議案書を配付)

○議長 議案書の配布漏れはございませんか。

………・・ 議案の提出 ・・………

○議長 日程第17により、議案の提出を行います。提出議案は、お手元に配付いたしました「議案第92号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の一議案であります。

………・・ 提案理由の説明 ・・………

- ○議長 日程第18により、町長より提案理由の説明を求めます。 鈴木町長!
- ○町長 それでは、提出議案の説明をいたします。議案第92号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」、議会から選任されていました監査委員渡辺正久氏の任期が平成27年9月30日で満了となりました。新たに日下部三枝氏を委員として選任したいので、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

………・・ 議案の質疑 ・・………

- ○議長 日程第19により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。これは、議案第92号の提案理由の説明に対する質疑であります。
- ○議長 議案第92号を議題といたします。

これより質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

………・・ 議案の審議 ・・………

- ○**議長** 日程第20により、議案の審議を行います。
- ○議長 議案第92号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

(議長の声あり)

- ○14番(日下部三枝君) 本議案は、私の一身上に関する議案でありますので退場を許可願います。
- ○議長 日下部三枝君の退場を許可します。

(日下部三枝議員退場)

○議長 これより質疑を許します。

(なしの声あり)

- ○議長 質疑なしと認めます。
- ○議長 お諮りいたします。

本案は人事案件でございますので、討論を省略して採決することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

これより、議案第92号を採決いたします。

○議長 お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議長異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 日下部三枝君の入場を求めます。

(日下部三枝議員入場)

- ○議長 議案第92号「監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は原案のとおり、日下部三枝君を監査委員として同意することに決定いたしました。
- ○議長 ここで、議長交代のため暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時32分)

<休 憩>

(再開 午後3時33分)

○副議長 副議長の佐藤弘であります。それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き再開いたします。

………・・ 議長の常任委員会委員の辞任について ・・………

- ○副議長 日程第21により議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。 (副議長の声あり)
- ○議長 私の一身上に関することですので、退場を許可願います。
- ○副議長 退場を許可します。

(議長退場)

○**副議長** ただいま陰山丈夫議長から議会運営における中立性並びに議長職責の遂行の理由により、総務常任委員会の委員を辞任したいとの願い出がありましたので、その許可について審議するものです。

なお、議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限と、可否同数の際における採決権を有していること、さらに議長の言動が様々な面で影響することなどを考慮して、行政実例にも議長については常任委員会委員の辞任が認められているところであります。

また、地方自治法第117条の規定により、議長は一身上に関する案件については、その 議事に参与できないこととされているため、退場されていることを申し添えます。

○副議長 それでは、お諮りいたします。

本案は、願い出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

よって、隂山丈夫議長の総務常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

○副議長 陰山丈夫議長の入場を求めます。

ここで議長交代のため、少々お待ち願います。

(議長交代)

○議長 ここで、特別委員会設置準備のため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いた します。議員は全員協議会室にご参集ください。

(休憩 午後3時35分)

<休 憩>

(再開 午後3時50分)

- ○**議長** それでは、休憩を閉じて休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○議長 日程第22により、特別委員会の設置についてを議題といたします。
- ○議長 それでは、お諮りいたします。

桜川河川改修推進特別委員会は上流部の工事完成までの名称とし、下流部の工事については桜川河川改修対策特別委員会として設置します。並びに三春町町立学校再編等調査特別委員会の特別委員会につきましては、それぞれの懸案事業が継続されており、先の定例会においても、両特別委員会からの報告において設置が求められております。このため、町の重要施策でもありますので、審査・調査等に空白期間をおかないためにも、設置することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、委員会条例第4条第1項の規定により、桜川河川改修対策特別委員会及び三春町 町立学校再編等調査特別委員会につきましては、設置することに決定いたしました。

また、委員会条例第4条第2項の規定により、特別委員会の定数は、議会の議決で定める、 とありますので、桜川河川改修対策特別委員会の定数は6名、三春町町立学校再編等調査特 別委員会の定数は15名といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、桜川河川改修対策特別委員会の定数は6名、三春町町立学校再編等調査特別委員会の定数は15名とすることに決定しました。

○議長 ここで、各特別委員会の委員選任のため、暫時休憩といたします。再開は追って連絡いたします。

(休憩 午後3時55分)

<休 憩>

(再開 午後4時37分)

- ○議長 日程第23により、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。
- ○議長 お諮りいたします。

特別委員会委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するとありますので、桜川河川改修対策特別委員会委員に、1番新田信二君、2番本田忠良君、3番影山初吉君、9番三瓶文博君、13番影山常光君、14番日下部三枝君の6名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- ○議長 異議なしと認めます。
 - よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。
- ○議長 次に、三春町町立学校再編等調査特別委員会委員につきましては、議長を除く議員 15名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く、議員15名に決定いたしました。

- ○議長 特別委員会が設置され、委員の指名を行いましたので、二つの特別委員会の正副委員長を委員の互選により選任のうえ、報告願います。
- ○議長 ここで暫時休憩をいたします。再開は追って連絡いたします。

(休憩 午後4時42分)

<休 憩>

(再開 午後4時43分)

○議長 休憩を閉じて、休憩前に引き続き再開いたします。

………・・ 特別委員会委員長、副委員長の互選の報告 ・・………

- ○議長 日程第24により、特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告についてを議題 といたします。
- ○議長 桜川河川改修対策特別委員会の委員長に影山初吉君、副委員長に影山常光君、三春 町町立学校再編等調査特別委員会の委員長に渡辺正久君、副委員長に三瓶文博君が、それぞ れ選任された旨の届け出がありましたので、報告いたします。
- ○議長 ここで、資料を配布いたしますので、少々お待ち願います。(事務局が資料を配布)
- ○議長 ただいま、総務・経済建設・文教厚生常任委員会委員長、並びに議会運営委員会委員長より、所管に係る事項について、会議規則第71条の規定により、閉会中の審査・調査について、別紙のとおり申し出がありましたので、閉会中の審査・調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より申し出のとおり、所管に係る事項について閉会中の審査・調査に付することに決定いたしました。

○議長 ただいま、桜川河川改修対策、三春町町立学校再編等調査の特別委員会委員長より、 所管に係る事項について、会議規則第71条の規定により、閉会中の審査・調査について、 別紙のとおり申し出がありましたので、閉会中の審査・調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の委員長より申し出のとおり、所管に係る事項について、閉会中の 審査・調査に付することに決定いたしました。

○議長 以上で、本臨時会の日程は、すべて終了いたしました。ここで、町長より発言があれば、これを許します。

鈴木町長!

○町長 改選後の初議会、精力的に話し合いをされまして、議長、副議長をはじめ、議会構成のすべてが構成できましたことを、本当にご苦労様でございました。これからは、議会の皆さん方と町と車の両輪のごとくですね、精力的にあるいは建設的に議論をしながら、町民のため町の将来のためのまちづくりに努めていきたいと、このように思いますので、よろし

くお願いを申し上げましてあいさつにいたします。今日1日ご苦労様でした。

○議長 以上をもちまして、平成27年、三春町議会第3回臨時会を閉会といたします。ご 苦労様でした。

(閉会 午後4時50分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年10月1日

福島県田村郡三春町議会

議 長

署名議員

署名議員

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件名	採決	議決の状況
議案第92号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることに ついて	全 員	原案同意

三春町議会議長、副議長並びに各委員会委員役職名、氏名及び各種委員会委員等一覧表

議長陰	山 丈 夫	副	議長佐	藤弘
委員会名		役職名、	委員氏名	
公安治に子 旦人	委員長 本田	1 忠良	委	員 影山 初吉
総務常任委員会 (5名)	副委員長 渡辺	正久	委	員 山崎ふじ子
	委員 新田	信二		
	委員長 佐久	、間正俊	委	員 影山 常光
経済建設常任委員会 (5名)	副委員長 橋本	善次	委	員 日下部三枝
	委員 三瓶	i 文博		
	委員長 鈴木	利一	委	員 小林 鶴夫
文教厚生常任委員会 (5名)	副委員長 松村	妙子	委	員 佐藤 弘
	委員 佐藤	善一八		
	委員長 影山	初吉	委	員 佐久間正俊
議会運営委員会	副委員長 鈴木	利一	委	員 橋本 善次
(7名)	委員 本田	1 忠良	委	員 佐藤 弘
	委員 松村	妙子		
	委員長 影山	1 初吉	委	員 本田 忠良
桜川河川改修対策 特別委員会(6名)	副委員長 影山	常光	委	員 三瓶 文博
	委員 新田	信二	委	員 日下部三枝
三春町町立学校再編等 調査特別委員会	委員長 渡辺			6
测笡付別安貝云	副委員長 三瓶		議長を除く	15 名
		員会等 ————	T	
田村広域行政組合議会 議員(2名)	影山常	光		三藤 弘
民生委員推薦会委員 (2名)	松村 妙-		 釺	計木 利一
都市計画審議会委員	新田 信		Ц	崎ふじ子
(4名)	影山 初	吉	Ξ	E瓶 文博
三春病院事業運営協議 会委員(2名)	小林 鶴	夫	佐	三藤 弘
監 査 委 員 (1名)	日下部	三枝		